

8.2 生物の生育・生息基盤

8.2.1 調査事項

調査事項は、表 8.2-1 に示すとおりである。

表8.2-1 調査事項(東京2020大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・既存緑地の改変の程度 ・植栽基盤（土壌）の状況 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・約4,797m²の範囲に地上部緑化を行う。 ・地上部緑化として、高木、中木等を植栽する。 ・2階歩行者デッキ上に緑化を行い、敷地北側と南側に壁面緑化を行う計画としている。 ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。 ・植栽樹種は、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成26年5月 東京都環境局）等を参考として、今後整備される有明親水海浜公園との調和や連続性を意識し、計画地に適した樹種を選定する。

8.2.2 調査地域

調査地域は、計画地とした。

8.2.3 調査手法

調査手法は、表 8.2-2 に示すとおりである。

表8.2-2 調査手法(東京2020大会の開催後)

調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度 	
調査時点	東京2020大会の開催後(2021年度)とした。	
調査期間	予測した事項	施設竣工後の2022年2月とした。
	予測条件の状況	施設竣工後の2022年2月とした。
	ミティゲーションの実施状況	施設竣工後の2022年2月とした。
調査地点	予測した事項	計画地とした。
	予測条件の状況	計画地とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況及び緑化計画図の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び緑化計画図の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び緑化計画図の整理による方法とした。

8.2.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項及び予測条件の状況

ア. 生物・生態系の賦存地の改変の程度

計画地は、造成後に自然繁茂した草地が広がった未利用地であり、その大部分は、セイタカアワダチソウ群落、チガヤ群落が広がり、外来種の常緑広葉樹（トウネズミモチ）と落葉広葉樹（ハリエンジュ）が点在していたが、この点在する樹木は埋立てからの時間経過は短く、生物・生態系の賦存地としての落葉等による土壌表面の腐植層はわずかであった。このため、土壌動物の生息環境としての機能は小さいことから、事業の実施による生物・生態系の賦存地の改変の程度は小さいと考える。

計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場の整備を進め、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保することにより、多様な生物・生態系の賦存地が創出されるものと考えられる。

計画地周辺の主な生物・生態系の賦存地としては、計画地から西側およそ 3km の地点に「東京都自然環境情報図」の特定植物群落である「浜離宮恩賜庭園のタブノキ林」があるほか、計画地から南西およそ 2km のお台場海浜公園は、「東京都自然環境情報図」のサギ類（夏）の集団ねぐらが存在している。これらの生物・生態系の賦存地は、計画地に最も近接するもので 2km 程度離れていることから、事業の実施による改変は生じなかった。

イ. 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度

計画地内に点在した実生由来のトウネズミモチ、ハリエンジュの樹木は伐採されたものの、計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場の整備を進め、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保することにより、生物の新たな生育・生息基盤が創出されるものと考えられる。

2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.2-3 に示すとおりである。なお、生物の生育・生息基盤に関する問合せはなかった。

表8.2-3 ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション	・約 4,797m ² の範囲に地上部緑化を行う。
実施状況	緑化整備に当たっては、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地面積（地上部緑化約 4,882m ² 、建築物上緑化約 2,235m ² 、接道部緑化約 236m ² 。）を確保し、高木約 350 本、中木約 1,200 本、低木約 4,300 本を植栽する計画であることから、生物の新たな生育・生息基盤が創出される。
ミティゲーション	・地上部緑化として、高木、中木等を植栽する。
実施状況	緑化整備に当たっては、地上部緑化として、高木、中木等を植栽する計画である。
ミティゲーション	・2階歩行者デッキ上に緑化を行い、敷地北側と南側に壁面緑化を行う計画としている。
実施状況	今後、2階歩行者デッキ上の緑化、及び敷地北側の壁面に緑化を行う。
ミティゲーション	・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。
実施状況	緑化整備を進め、植栽を施す地盤の土壌は、樹種と生育状況に応じた必要な植栽基盤を確保する。
ミティゲーション	・植栽樹種は、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成 26 年 5 月 東京都環境局）等を参考として、今後整備される有明親水海浜公園との調和や連続性を意識し、計画地に適した樹種を選定する。
実施状況	植栽樹種は、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成 26 年 5 月 東京都環境局）等を参考とし、今後整備される有明親水海浜公園との調和と連続性を意識し、計画地に適した樹種を選定した。

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. 生物・生態系の賦存地の改変の程度

計画地は、造成後に自然繁茂した草地が広がった未利用地であり、その大部分は、セイタカアワダチソウ群落、チガヤ群落が広がり、外来種の常緑広葉樹と落葉広葉樹が点在していたが、この点在する樹木は埋立てからの時間経過は短く、生物・生態系の賦存地としての落葉等による土壌表面の腐植層はわずかであった。このため、土壌動物の生息環境としての機能は小さいことから、事業の実施による生物・生態系の賦存地の改変の程度は小さいと考える。

計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場の整備を進め、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保することにより、多様な生物・生態系の賦存地が創出されるものと考えられる。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものと考えられる。

イ. 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度

計画地内に点在した実生由来のトウネズミモチ、ハリエンジュの樹木は伐採されたものの、計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場の整備を進め、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保することにより、生物の新たな生育・生息基盤が創出されるものと考えられる。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものと考えられる。